

本日、ここに平成28年市議会12月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

師走を迎え、今年も余すところ、ひと月となりました。

早いもので、わたくし自身も、平成26年12月に市長に就任して、丸2年が経過いたしました。この2年間、私は、市長としての責任の重さを日々自覚するなかで、多岐にわたる行政課題に誠心誠意、全力で向き合ってきました。また、多くの市民の皆様と対話を重ねながら、市民目線に立った、きめ細かな行政サービスの推進に鋭意取り組んできたところであります。3年目のスタートにあたり、「初心忘るべからず」、引き続き「対話と参加」を旨とし、更なる使命感と情熱をもって、市民に開かれた活力ある市政運営に邁進してまいりたい所存であります。

はじめに、去る9月25日から10月5日まで、イギリスのトーキー、ボストン町、フランスのパリを訪問いたしました。まず、トーキーでは、2年に1度開催されるユネスコ世界ジオパークの国際会議に出席いたしました。この会議には、世界各国から700人を超えるジオパーク関係者が参加し、それぞれの見どころの紹介や地域づくりについて、活発な意見交換が行われました。「白山手取川ジオパーク」も映像を交えながら、取組みを発表し、「山」「川」「海」へと巡る「水の旅」をテーマとした「白山手取川」の特徴に、多くの参加者から高い評価をいただきました。また、これに併せ、姉妹都市のボストン町を訪れ、ステファン・ウッドリフ町長とお会いし、これまでの交流に感謝するとともに、末永い友情を確認してまいりました。そして、その後、パリ・ユネスコ本部を訪問し、ユネスコ事務局長補のフラヴィア・シュレーゲルさんをはじめ、ジオパーク並びにエコパーク責任者との意見交換をさせていただいたところであり、世界認定に向けた足掛かりとなる大変有意義な訪問となりました。

また、フラヴィア・シュレーゲルさんにおかれましては、10月27日から七尾

市で開催された「第1回アジア生物文化多様性国際会議」に出席された折、「白山手取川ジオパーク」、「白山ユネスコエコパーク」を訪問したいとのことで、本市にお越しになりました。本市では、手取峡谷や白山自然保護センターなどを視察され、手取キャニオンロードでサイクリングを楽しまれるなど、自然豊かな「白山」の魅力に高い関心を示されました。本市にとりましても、それぞれの取組みを紹介する大変良い機会になったところであり、併せて、今回の海外出張で行ったPR活動の効果を実感することができました。今後もこうした、国際的な活動を行いながら、「白山手取川ジオパーク」、「白山ユネスコエコパーク」共々、相乗効果の高い取組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、川北町の白山野々市広域事務組合への加入についてであります。

現在、白山市、野々市市、川北町の2市1町で構成する「広域協議会」において、消防及びごみ処理業務の来年4月加入に向けた協議を鋭意進めております。消防については、配置人員の確保や通信指令システムの統合などについて課題整理を行っており、ごみ処理業務についても、収集運搬や分別方法における相違点の洗い出しを行うなど、それぞれ調整を図っている状況であります。いずれにしましても、これらの業務は、住民生活に直結するものであります。今会議中に概要をお示ししたいと考えております。

次に、我が国の経済情勢と本市の企業立地の動向についてであります。

先月、内閣府が発表した7月から9月期の国内総生産、GDPの速報値は、3期連続のプラス成長となり、景気は依然として、緩やかな回復基調が続いております。内需の柱である個人消費や企業の設備投資が低調であった反面、堅調な輸出が全体を底上げしたとのことであります。

先行きについては、アメリカの次期大統領にトランプ氏が決まり、大規模な財政出動に期待が高まる一方、保護主義的な政策への警戒も強く、今後、我が国の経済にどのような影響を及ぼすのか不透明であり、地域経済への影響も懸念されるところであります。

このような中、去る10月18日に、本市の北部工業団地において、株式会社ジャパンディスプレイの「白山工場」が竣工いたしました。県内過去最大の投資額を誇る「白山工場」は、世界最先端技術を駆使した中・小型ディスプレイの生産拠点であり、この立地がもたらす地域経済への波及効果は計り知れないものがあります。既に地元雇用も進んでおり、今後の本市産業の高度化と企業集積への推進力としての役割が大いに期待されるところであります。この度、株式会社ジャパンディスプレイが竣工いたしましたので、来週の12月5日に白山市工場立地助成金交付要綱に基づき、本市としては過去最高となります10億円の工場立地助成金を交付したいと考えております。

また、山島工業団地におきましても、新たな企業の進出が決定いたしました。先ず、木材の乾燥機や真空装置で国内トップメーカーの株式会社ヤスジマが、白山市外から本社及び工場を移転し、立地する運びとなりました。さらに、食品製造ラインの自動化や搬送装置の製作などを手掛けるサンディーネットワークが、事業の効率化を図るため立地を決定し、先般、それぞれ分譲地の売買契約を締結いたしましたところであります。

企業立地は、地域経済の活性化に資することに加え、雇用の創出、さらには定住促進にもつながることから、今後とも、積極的に本市の魅力や優遇制度のPRを行い、県や関係機関などとの連携を図りながら、誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、「第2次白山市総合計画」の策定についてであります。

平成29年度から38年度までの10年間のまちづくりを示す「第2次白山市総合計画」につきましては、6月の「基本構想」に続き、まちづくりの目標を実現させる施策を体系的に示す「基本計画」の策定に向け、全庁挙げて取り組んでまいりました。この度、7章20項目から構成される施策の方向性を示した総合計画の全容がまとまりましたので、今会議に報告させていただくこととしております。

計画の策定にあたりましては、これまでに、市民1万人アンケートをはじめ、世

代を超えた市民フォーラムの開催、さらには、高校生や大学生を対象としたワークショップやパブリックコメントなどを実施し、総合計画審議会をはじめとした、各界各層から多くのご意見をいただいたところでもあります。そうした皆様の英知が結集し、今回ようやく完成の運びとなり、今後10年間の白山市発展に相応しい計画に仕上がったものであります。今後は、基本構想に掲げる将来都市像「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」を目指し、「第2次白山市総合計画」の具現化に邁進する所存であります。

次に、今年度の「まちづくり会議」についてであります。各種団体を対象に先月までに、11回開催いたしております。最近では、国際交流協会や地域活動クラブ、交通安全協会、PTA連合会、さらには、金城大学の学生と意見交換を行い、それぞれの視点から、まちづくりに関する貴重な提言や意見を拝聴させていただきました。特に女性や若い人たちからは、子どもたちが安全で安心して学び、成長できる環境づくりについて、数多くのご意見をいただいたところであり、今後、これらの意見を精査し、可能なものについては、新年度予算に反映させたいと考えております。なお、会議については、年度末までに、引き続き、月1、2回程度の開催を予定いたしております。

次に、冬場の安全安心を担う除雪対策についてであります。

今シーズンの除雪体制につきましては、例年どおり、主要幹線市道やバス路線、通学路を中心に約520キロメートルの市道と約80キロメートルの歩道を除雪することとしております。また、今年度も除雪機械を増強し、迅速な除雪に鋭意努めるとともに、大雪警報時のパトロールの強化や適切な情報発信を行ってまいります。

気象庁が発表した北陸地方の12月から来年2月までの冬期予報は、気温、降水量、降雪量ともに、ほぼ平年並みの見込みであります。冬本番を迎え、最新の気象情報に注視しながら、国、県、警察など、関係機関と連携し、道路交通の確保並びに市民生活に支障がないよう努めてまいります。なお、市内全ての道路を

除雪することは困難であり、市民協働での対応をお願いするものであります。

次に、北陸新幹線（仮称）「白山駅」についてであります。

去る10月18日に「白山駅」が与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの正式議題として取り上げられ、現在、福井駅先行開業等検討委員会において、年内に結論を出すための議論が進められております。11月10日に開催された同委員会には、谷本知事にも出席をいただき、県負担についての考えを示すとともに、更なる議論の進捗を要請されたところであり、実現に向けて、大きな山場にさしかかっております。

敦賀・大阪間のルートも年内には決定される見込であり、さらに、「白山駅」の設置を想定しております加賀笠間駅周辺の新幹線高架橋の工事も近々発注とのことでもあります。「白山駅」については、一刻も早い政府の判断を切望するものであり、この山場を乗り越えるためにも、地元選出国會議員の奮闘をお願いするとともに、県、周辺自治体を含めた、我々地元が一丸となり、強い気持ちで取り組む覚悟であります。議員各位におかれましても、一層のご協力をお願いするものであります。

次に、「健康寿命延伸のまちづくり事業」についてであります。

市民の健康づくりを支援する「はくさんタニタ健康倶楽部」については、プレイベントなどで、広く会員の募集を行い、先月20日のキックオフセミナーを皮切りに、約300名の会員で活動をスタートいたしました。併せて、健康は食によって成り立つことから、食育を広めたいとの観点で、キッチンカーを整備したところであり、多くの皆様に「食育」イコール「健康」を周知してまいります。また、このキッチンカーにつきましても、愛称の募集も行っており、多くの皆様に応募いただければと思っております。いずれにいたしましても、健康寿命の延伸は、「第2次白山市総合計画」の主要テーマの一つであり、今後は、市内5箇所の健康活動ステーションを拠点に、誰もが気軽に楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、更なる事業展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、新たな基金の創設についてであります。

8月12日にお亡くなりになられた成町の相川久枝さんより、白山市の保育事業に役立ててほしいと多額の金員が遺贈されました。相川さんは、31年の長きに渡り保育に携わり、子どもたちの成長に大きく貢献され、平成23年秋には、瑞宝単光章を受章されるなど、人格高邁で心優しい思いやりのある方でありました。今回の寄附に際しても、生前から、白山市の子どもたちの育成に役立ちたいとの強い思いがあり、市といたしましては、故人の遺徳を踏まえ「白山市子育て基金」を創設することといたしました。今後は、市内の保育所や認定こども園、幼稚園に「相川文庫」を設置し、絵本や紙芝居などの購入に基金を活用させていただき、末永く子どもたちに相川さんの遺志を継承してまいりたいと考えております。

また、更なる基金の創設に向けても、検討に入っております。近年、老朽化した公共施設の更新や長寿命化などが、全国的に課題となっており、本市においても、合併により多くの施設を抱え、また、類似施設も数多くあることから、今後、更新等に多額の費用を要することが想定されます。また、インフラ資産の適切な維持管理のためには、長寿命化を図る必要もあり、こうした財政需要の備えとして、新年度「(仮称)公共施設等整備基金」を創設したいと考えております。

次に、「白山開山1300年記念事業」についてであります。

先月19、20日の両日、白山比咩神社表参道において、白山開山1300年記念イベント、「うらら白山人 秋祭どんじゃら市」が開催されました。海から山までの秋の味覚を求めて、およそ9,000人の方々が来場され、白山開山1300年のテーマ曲である「白嶺天照」を用いた「白山の四季」「御来光」「三馬場の風景」を紹介するPR動画の初披露や有名ブロガーによる「白山の食」の発信、「発酵食ブランド」の紹介など、多彩な企画が行われ、大いに盛り上がりを見せました。また、共催事業として実施した「白山下山仏」を訪ねるツアーや「白山」を生涯のテーマと

し、追及をし続ける木村芳文さんの「白山写真展」なども、好評を博し、多くの方に参加、鑑賞いただいたところであります。来年の記念イベントには、首都圏などから、さらに多くの方々の来訪を期待しており、今年度、都営地下鉄全線において、中吊り広告による事業のPRを行うことといたしております。

次に、国道8号、宮丸町南交差点付近で計画を進めております道の駅（仮称）「白山」についてであります。

このほど造成工事の施工業者が決まり、現在、工事着手の準備に掛っております。また、建物についても発注の準備を進めているところであり、いよいよ現場が動き出します。なお先般、国の第2次補正に伴い、社会資本整備総合交付金の追加内示があり、今会議に工事費の補正をお願いしており、引き続き、国と調整を図りながら、平成29年度末の完成を目指し、鋭意、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校施設の整備充実についてであります。

河内小学校につきましては、来週末には、新校舎が完成いたしますので、18日に一般見学を行ったのち、来年1月、冬休み明けから、新しい校舎において授業がスタートいたします。新校舎は、温かみのある内装で多様な学習に対応ができるよう、教室の間に可動式の間仕切りを設置するなど、機能性を重視したコンパクトな造りが特徴であり、地域の拠点として、皆様に愛される施設となることを願うものであります。また、この河内小学校の改築をもちまして、市内小中学校全ての耐震化が完了いたしますが、引き続き、安全で良好な学校施設の計画的な整備に努めてまいります。なお、先般の国の経済対策に伴い、石川小学校、笠間中学校及び北辰中学校の大規模改造事業について、学校施設環境改善交付金の内示がありましたので、今後、スムーズな工事の進捗を図ってまいりたいと考えております。

次に、生涯学習施設の整備についてであります。

地域の拠点施設として、重要な位置づけとなる公民館につきましては、計

画的に整備を進めており、蝶屋公民館が今月17日に竣工し、来年1月からの供用開始となります。蝶屋公民館は蝶屋地区の中心部に移転をすることとなりますので、これまで以上に、地域の皆様に大いに活用いただけるものと思っております。また、出城公民館につきましても、著しい人口増加を考慮し、充実した公民館活動が行えるよう、来年3月末の完成を目指し、鋭意、建築工事を進めているところであります。

次に、平成29年度当初予算編成の考え方についてであります。

本市においては、少子高齢化が進展する中、福祉や医療にかかる扶助費や公債費といった歳出の義務的経費が年々増加し、さらには、歳入においても、昨年度から始まった普通交付税の段階的縮減により、多額の一般財源の減少が見込まれ、極めて厳しい財政状況となっております。予算編成については、現在、作業を進めておりますが、限られた財源の中で、財政健全化の取組みを継続しつつ、事業の重点化を図り、メリハリのある予算を編成してまいりたいと考えております。行政の仕事は多種多様であります。常にアンテナを高くし、社会情勢や市民ニーズを的確に捉え、喫緊の課題である地方創生や人口減少対策に取り組むとともに、人も自然も産業も、全てが健康で、笑顔があふれる元気な白山市を目指す施策の充実に努めてまいり所存であります。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案8件、条例案10件、事件処分案5件の計23件であります。

はじめに、議案第103号から110号までの平成28年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算総額19億4,700万円余となるものであり、この内、先般の国の補正予算第2号に係る経済対策分として、約11億7,100万円余を計上いたしております。主なものとしては、総務費で、定住促進奨励金及び高齢者運転免許証自主返納に係る支援費に不足が生じたため、



追加補正を行うほか、民生費では、子育て支援医療給付費並びに法人保育園運営補助金に不足が生じたため追加補正するものであります。また、衛生費では、国民健康保険特別会計及び簡易水道事業特別会計への人件費の繰出しを行うほか、農林水産業費では、環境保全型農業支援対策事業費補助金並びに、国の経済対策に伴う追加分として、担い手確保・経営強化支援事業補助金及び県営土地改良事業負担金などを計上いたしております。また、商工費では、松任駅南口周辺に英語併記の案内サインを設置するため、所要の経費を計上するほか、土木費では、経済対策の追加補正として、消融雪施設整備事業費及び北安田南部地区並びに横江町土地区画整理事業に係る受託事業費などを計上いたしております。さらに、教育費では、要保護・準要保護児童・生徒就学援助費に不足が生じたため追加補正を行うほか、国の経済対策に伴い、松任小学校及び北陽小学校のエアコン整備が事業採択となりましたので、それぞれ補正予算を計上いたすものであります。なお、人件費につきましては、人事院勧告に伴う給与改定の増額と、年度内の退職や育児休業取得などに伴う減額を合わせて行うものであります。

次に、特別会計及び事業会計につきましては、一般会計同様、給与改定に伴う人件費について補正を行うとともに、国民健康保険特別会計においては、療養給付費等負担金の返還金などを計上するほか、介護保険特別会計については、ケアプラン作成料を、また、工業団地造成事業特別会計では、分譲に伴い区画を分割する経費をそれぞれ補正計上するものであります。

次に、議案第111号から120号までの条例案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市職員の退職管理に関する条例」につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理の適正を確保するため、新たに条例を制定するものであり、「白山市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等及び所得税法等の一部改正に伴い、延滞金の計算期間の見直し、特例適用利子及び特例適用配当等に係る個人住民税及び法人住民税の課税特例の創設並びに特定一般用医薬品等購入費に係る医療費控除の特例の創設について、関係規定を改正するものであり

ます。

また、「地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、厚生労働省令の一部改正に伴い、本市の地域密着型通所介護及び療養通所介護に関する基準を定めて追加するため、関係規定を改正するものであり、「白山市公営企業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、新たな工業用水道事業の供用による規模・能力、料金、加入負担金等の見直し及び下水道事業の受益者負担金、分担金等の見直しに伴い、関係条例の規定を改正するものであります。

次に、議案第121号から125号までの事件処分案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「指定管理者の指定」につきましては、地方自治法の規定に基づき、施設の指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、また、「工事委託に関する協定」につきましては、北陸本線石川踏切の改良工事を委託する協定を締結するため、さらに、「財産の処分」については、山島工業団地分譲の用に供するため、条例の規定に基づき、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、12月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。